

『漢和三五韻』における漢文注の典拠文献について

康凱欣

一 はじめに

本稿は、和漢聯句の専門韻書の一種である『漢和三五韻』^{〔註一〕}における漢文注の典拠文献について調査及び考察を行うものである。

『漢和三五韻』における漢文注の典拠に関しては、従来『古今韻会举要小補』(以下『小補』)^{〔註二〕}という『漢和三五韻』の主要典拠と目される文献に注目が集まっていた。それ以外の典拠文献は副次的なものとされたため、看過されることが多かった。しかしながら、『漢和三五韻』の編纂に際して、『小補』のほか、様々な文献が用いられ、それらの出現頻度は低いものの、『漢和三五韻』の成立及びその漢文注の完備には不可欠な存在であることは否めないと考えられる。

本稿は『漢和三五韻』に明記される漢文注の典拠文献の全容を明らかにすることを目指し、「韻会」(『漢和三五韻』に

おける『小補』を意味すると思われる出典表記)の他、「韻瑞」「字彙」「順和名」等のような出典表記にも目を向け、網羅的な調査を行い、漢文注に引用される典拠文献について量的集計を行う。その上で、これまで研究の蓄積が希薄であった『漢和三五韻』の資料性格及び、様々な典拠文献に対する編纂者の利用態度を探りたい。

二 『漢和三五韻』について

二、一 『漢和三五韻』の成立

『漢和三五韻』は、十五韻類の韻書の中で現存する唯一のものである。本稿においては、東京大学国語研究室蔵貞享三年刊『漢和三五韻』^{〔註三〕}を使用する。次にその序文を掲げて述作の経緯や資料の性格についての概略を確認する。

此の三五韻は宇都宮氏由的の述るところなり そのかみ後

常恩寺殿のぬき出給ひし和訓押韻に誰の人が元句を加て十二韻といひて世に行われ侍る 今又冬灰歌の三の韻をそへしは和漢に用へき文字ともおほくて麻元などにおさおさとるまじきによりてなん さきの十一韻いつの程よりか棹にちりはむる時烏焉の誤有にや入韻の字より始おほつかなき事多く入へき文字もれたるたくひ有を是かれ韻書共たたし合せてことなりぬ事をこのむともからのよきたすけになん 又奥に書そへたる和漢新式はなにかしか家にはやくより侍る物にて是のみに事皆尽るにはあらねと初心の人の為しるし付たるもの也 あなかしこ

于時貞享三丙寅 季夏上澣 法橋昌純

この序文から『漢和三五韻』は十一韻類の『和訓押韻』や十二韻類の専門韻書を増補したものであることが明白に読み取れる。それに加え、『漢和三五韻』述作の目的の一つは、「十一韻」(つまり『和訓押韻』又はそれと類似した十一韻目をもつ和漢聯句の専門韻書)に見られる「烏焉の誤」を修正することであった。また、この序文は本書の作者についても言及している。

以下、東京大学国語研究室蔵貞享三年刊『漢和三五韻』の図版を二枚示す。

刊記・乾の巻本文一才

貞享三龍集丙寅重陽日
帝畿宣風坊書林

杉田長兵衛
山岡市兵衛
梅村彌右衛門

漢和三五韻

東

東

風

宮

空

虹

公

弓

楓

桐

紅

蟲

中

鴻

同

豊

東

廣韻

春方也 ○ 説文動也 ○ 又和琴名

入韻字

○風 カセ ヲト 廣韻王者之聲教也 ○左傳四年

傳風馬牛跡云服虔曰風放也 ○詩晨風毛

傳名鶴也 ○韻會引用此韻

斧ノ本出莊子 飛鳥カ一 泊瀬ノ

鳴ノ 谷ノ 南ノ 北ノ

東ノ 下ノ 松ノ 下ノ 沖ツ

汐ノ 順ノ 日本紀 迅ノ 同上

水南ノ 方ノ 暴風ノ 兩訓見和名

アナニノ、連ノ、浦ノ、山ノ

野ノ、下ノ、木枯ノ、家ノ

荻ノ上ノ、玉垣ノ、小夜ノ

宮ノ、若ノ

古ノ、行ノ、朝ノ

海ノ、常ノ、大ノ、朝ノ

夕ノ、神ノ、秋ノ、中宮ノ

夕ノ、伊勢齋宮、香久山ノ、和州ノ

二、二 『漢和三五韻』における漢文注

和漢聯句の専門韻書において、見出字に付される情報は概ね、音訓・字注・熟語の三種類に分けられる。字注に関しては、漢文でなされる箇所が多く、特に『漢和三五韻』では、「花ニハ不可用」(乾の卷本文十三丁ウ「隆」の字注による)のような和語での注文も稀には見られるが、『漢和三五韻』における字注の約九割が漢文注である。

『漢和三五韻』は、基本的な構成や和漢聯句の創作活動に資するという編纂目的等から見ると、十一韻類・十二韻類を継承している。一方、中村(一九九〇)によると、見出字の排列順序といった観点からすれば、『漢和三五韻』は、本文形態が先行する専門韻書より整っており、また、漢文注の点においては、独自の変容や発展を遂げている。本項では、十一韻類・十二韻類と比較しつつ、本稿の調査対象である『漢和三五韻』における漢文注の特徴についてまず把握しておきたい。

十一韻類・十二韻類においては、見出字に付される漢文注が少なく、和訓及び熟語のみ掲げる箇所が多数存する。また、漢文注が付されている箇所であっても、簡潔で断片的な注に留まるものが殆どであり、典拠文献もほぼ省略されている。一方、『漢和三五韻』は『小補』を主要典拠としながら、それ以外の漢籍も積極的に用い、漢文注を広く取り入れて字注を充実させようとする傾向が非常に顕著に見られる。また、

引用した漢文注に典拠文献を明記する箇所も極めて多い。

『漢和三五韻』の編纂にあたり、字注を付ける際には、漢籍を引用することが一種の流儀になっていたように見受けられるほど、漢文注が豊富に見られ、その典拠も明白に記されている。つまり、『漢和三五韻』は、先に編纂された十一韻類・十二韻類から専門韻書の基本的な形を継承しつつ、さらにその上で自らも変容を遂げ、徹底した漢籍からの引用を新たに導入した。

左に十一韻類・十二韻類及び『漢和三五韻』における「東」「瀆」「鷗」三字に対するそれぞれの字注を挙げてそのあり方の相違を示す。(十一韻類のものとして正保二年刊『和訓押韻』を、十二韻類のものとして叡山文庫蔵『韻字記』を用いる。音訓及び訓点は省いてある。典拠文献名の囲み線は筆者による。以下同様。)

「東」(東韻)

・『和訓押韻』版本(本文一ウ)

東 春方 又和琴名可用之

・『韻字記』

東 春方 又和琴名

・『漢和三五韻』版本(乾の卷本文一オ)

東 **廣韻**春方也○**說文**動也○又和琴名

「瀆」(支韻)

・『和訓押韻』版本(本文二十オ)

瀆 水滲

・『韻字記』

瀆 水滲味ナトノウスキニ用 淋也

・『漢和三五韻』版本(乾の卷本文六十一オ)

瀆 **韻會**不出此韻○**韻端**曰水滲入地又澆一

「鷗」(虞模韻)

・『和訓押韻』版本(本文二十八ウ)

鷗 一鷗

・『韻字記』

鷗 一鷗

・『漢和三五韻』版本(乾の卷本文七十五ウ)

鷗 不出于**韻會**此韻○**字彙**龍都切音廬 一鷗水鳥和名シマ

ツドリ

右に示すように、『和訓押韻』及び『韻字記』における「東」「瀆」「鷗」には、情報は付されているが、いずれも整っていないと言え難い。それに対し、『漢和三五韻』における「東」「瀆」「鷗」の字注が『和訓押韻』と『韻字記』よりかなり発展しており、また「韻會」や「韻端」等の典拠文献名が示されている。また「說文動也」や「字彙龍都切音廬」といっ

た漢文注の増補も確認できる。

三 先行研究のまとめ及びその問題点

『漢和三五韻』に関する先行研究は、本文翻刻といった書誌学的研究以外には、漢文注の典拠に着目するものが殆どであり、中でも、木村（一九九〇a～二〇〇〇a）と中村（一九九〇）が注目される。

主要典拠と思われる「韻会」については、木村（一九九〇a・b）は、それが『古今韻会举要』であると指摘していた（早期の木村説）。中村（一九九〇）は『古今韻会举要』ではなく、それを校訂と増補した『小補』に拠っていると唱えた（中村説）。それに対し、木村（一九九一）では『韻会』の他に明代成立の『韻会小補』に拠る箇所が現実に見受けられる。」と述べており、さらに、木村（二〇〇〇a）では、『漢和三五韻』の注文の典拠について『漢和三五韻』の注文は「本韻」「韻外」共に徹底して明の方日昇の『小補韻会』に基づき（後略）」と述べている。また、木村（一九九〇a・二〇〇〇a）と中村（一九九〇）は、漢文注の主要典拠の「韻会」の他、『五車韻端』『字彙』の援用及び、『国花合記集』や『事物異名』からの引用についても検討しているが、何れも概括的、又は例示的なものに留まる。まとめれば、『漢和三五韻』の典拠文献に関する全体像は未だ明らかにされず、

それらの典拠文献は具体的にはどのように用いられたかについては議論の空隙がなお多く残されている。

四 『漢和三五韻』における漢文注の典拠文献について

前節を受け、本節では『漢和三五韻』における典拠文献名が明示される漢文注について、『小補』以外の典拠文献を網羅的に調査し、その出現回数を集計する。その全体像を窺うことを目的とし、さらにその上で、『漢和三五韻』においては、典拠文献はどのような態度で用いられたかについて検討したい。なお、今回の調査は見出字に対する漢文注の典拠を中心としているため、熟語・音仮名書・異名表記・証歌等は調査の対象外である。

四、一 『漢和三五韻』における『小補』の利用

木村氏の研究と中村元（一九九〇）によると、『小補』からの引用は、「韻会」という出典表記で示されるもののみではない。『漢和三五韻』における漢文注の中の、「説文」「広韻」「集韻」「爾雅」「漢書」「左伝」「毛詩」「礼記」等の漢籍類からの引用文も殆ど『小補』により、所謂孫引きである。左に二例を挙げて具体的に説明する。

「恫」（東韻）…乾の卷本文十才

恫 韻会云 説文病也 一曰呻吟也

「醫」(支韻) : 乾の卷本文四十三ウ

醫 説文 治病工也 増韻 又療也

「恫」の場合は、「韻会云説文」というような記述があるため、「説文病也」は「説文」ではなく、「韻会」からの孫引きであることが明白に判る。一方、「醫」のような、「韻会」と表示されなくても実質上『小補』に拠っている箇所も極めて多く存する。「醫」の漢文注によれば、「治病工也」は「説文」から、また「又療也」は「増韻」からの引用となるが、『小補』を確認すれば、「説文治病工也増韻又療也」と完全に同様の内容が見出だせる。無論、この漢文注は『小補』経由ではなく、直接「説文」と「増韻」から引用している可能性もないとは言い切れないが、『漢和三五韻』の編纂作業、また十一韻類から十五韻類にかけて見られる『小補』の影響等を考慮に入れると、やはりこのような箇所を、孫引きとして解した方が自然であろうと考えられる。換言すれば、この二字の漢文注には「説文」「増韻」が記されているが、どちらも『小補』からの引用として目すことができる。

これを検証するために、『漢和三五韻』の東韻を例に、その漢文注に明記される典拠文献名をまずそのまま集計し、結果を表一で示す。そして、『小補』を用いて、孫引きである

引用を見出して典拠文献を再び整理する。その結果を表二で示す。即ち、表二の調査では、「説文」や「広韻」等と記している引用文が『小補』から見出せれば、それを『小補』からの引用として数える。つまり、「韻会」でなく他の文献名であっても、もしその注文が『小補』にあれば、『小補』からの引用として計上する。

表一 東韻の漢文注典拠文献①

典拠文献 (出現回数)	
説文(67)	礼記(2)
韻会(40)	礼記祭義(1)
広韻(16)	礼記月令(1)
爾雅(16)	字書(1)
詩經(8)	釈名(1)
五車韻瑞(8)	玉篇(1)
増韻(5)	莊子(1)
毛伝(3)	楊子註(1)
集韻(2)	公羊伝(1)
字彙(2)	漢ノ律歴志(1)
左伝(2)	爾雅註(1)
詩註(2)	爾雅疏(1)
合計	180

表一・表二の比較から、少なくとも東韻においては、様々な漢文注の典拠文献が最終的には三種類にまとめられることが読み取れる。

以上に基づき、本稿においては、論述の便宜上、『小補』に引用されている文献の書名若しくはその略称が、『漢和三五韻』の漢文注に現れる場合、それをそ

表二 東韻の漢文注典拠文献②

	東韻
古今韻会举要小補	89
五車韻瑞	8
字彙	2
合計	97

表三 『小補』以外の典拠文献の利用状況

	東	冬	支	庚	灰	真	元	寒	先	蕭	歌	麻	陽	庚	尤	合計
五車韻瑞	6	3	1	11	4	4	1	1	4	4	5	9	4	2	-	59
字彙	2	2	1	1	5	-	2	5	5	1	5	2	6	8	5	50
和名類聚抄	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	5
三重韻	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2
合計	8	9	1	1	5	0	2	5	6	2	6	2	6	8	8	116

の文献からではなく、『小補』からの孫引きとして扱うことにする〔註四〕。『小補』以外の典拠文献を対象とする本稿において、そのような箇所は調査の対象外である。

四、二 『小補』以外の典拠文献の利用
『漢和三五韻』の漢文注における典拠文献名を集計し、その結果を表三に示す。表三には、『小補』を典拠とする箇所を含まない。

以下、中国の資料〔字彙〕〔五車韻瑞〕
・日本の資料〔和名類聚抄〕〔三重韻〕
・その他の三項に分け、『漢和三五韻』においてそれらの文献資料の実際の利用状況を検討していきたい。

四、二、一 中国資料の利用

『字彙』及び『五車韻瑞』の利用については、既に木村（二〇〇〇a）が「明代の『五車韻瑞』からも補充し、充実させている。（中略）さらに明代の梅膺祚の『字彙』からも引用文を掲げている」と概括している。表三から読み取れるように、確かに先学が示唆している通り、引

用回数 of 最も多い『小補』の他には、主な典拠としては『字彙』（全韻目にわたり計五十回引用）及び『五車韻瑞』（計五十九回引用）がまず最初に挙げられる〔註五〕。しかし、表二から判るように、東韻のみで『小補』の引用回数が八十九回になっており、全韻目にわたる『字彙』若しくは『五車韻瑞』のそれぞれの引用回数を上回る。そのため、先行研究が指摘している通り、『字彙』及び『五車韻瑞』は、典拠文献として主要とまで言えず、補助的な存在であると、確かに見受けられる。

以下、三つのパターンに分けてこの二書の利用状況、つまりどのような場合に、この二書が編纂者である宇都宮由的に用いられたかについて検討する。

まず一つ目は、「韻会不出此韻」や「韻会韻瑞此韻不出」等と共起するパターンである。即ち、該当する見出字が『小補』には存しないため、『五車韻瑞』（五例）と『字彙』（十二例）から漢文注を引くと解しうるパターンである。具体的には、前述したように、『漢和三五韻』は基本的に見出字を『聚分韻略』に従って掲出し、そして『聚分韻略』における掲出字を順次『小補』に求め、該当字の漢文注を参考にして引用するという手順に沿って編纂された。しかし時には『小補』にない韻字が出現し、その際に『小補』に代わり、『五車韻瑞』と『字彙』を用いる傾向が今回の調査によって明白になっている。以下、このパターンに属す「驀」「鉦」「漓」「狎」の

四例を記す。

〈字彙〉

「驥」(東韻) …… 乾の卷本文八ウ

驥 韻会韻瑞此韻不出○**字彙**曰莫紅切驢子

「鉦」(冬韻) …… 乾の卷本文二十八オ

鉦 韻会不出此韻○**字彙**章容切美鉄

〈五車韻瑞〉

「漓」(支韻) …… 乾の卷本文六十一オ

漓 韻会不出此韻○**韻瑞**曰水滲入地又瀦

〈五車韻瑞〉 〈字彙〉

「狝」(東韻) …… 乾の卷本文九ウ

狝 韻会此韻不出○**韻瑞**曰上飛也通作冲又見**字彙**

そして、二つ目のパターンは、『小補』を引用しつつ、『五車韻瑞』(十六例)と『字彙』(二十九例)のどちらか、また両方を用いて増補するパターンである。「聰」「按」「註」がその具体例である。

〈五車韻瑞〉

「聰」(東韻) …… 乾の卷本文九オ

聰 **韻会**曰説文察也増韻能聴耳力也○**五車韻瑞**云又聞也聴

也聞也明也

〈字彙〉

「按」(支韻) …… 乾の卷本文五十四ウ

按 **韻会**歌韻(中略)○**字彙**按下曰即按字

「詮」(先韻) …… 坤の卷本文二十五オ

詮 **韻会**具也一日折言也一日解諭也○**字彙**曰評論事理也

三つ目は、『小補』が使用されず、『五車韻瑞』(二十六例)又は『字彙』(三例)が単独で用いられるパターンである。

〈五車韻瑞〉

「忽」(東韻) …… 乾の卷本文十二ウ

忽 **韻瑞**遽也又速也

「甕」(冬韻) …… 乾の卷本文二十八オ

甕 **韻瑞**云広韻汲器也

〈字彙〉

「盤」(寒韻) …… 坤の卷本文九ウ

盤 **字彙**蒲官切平声盛物器又樂也又盤曲也又安也

一般的には、右に示している三例のような箇所は、一つ目のパターンと同様に、該当字が『小補』に掲出されていないため、『五車韻瑞』や『字彙』の注のみを引用しているのであると想定されるが(「甕」はこれにあてはまる)、「忽」や「盤」のような、『小補』に掲出されており、且つ注釈文も

付されている箇所も多く見られる。つまり、『小補』の引用が可能であるにも関わらず、『五車韻瑞』若しくは『字彙』からの引用文のみ見られる箇所が数多く見られる。現段階ではその理由については判然としない。

四、二、二 日本資料の利用

一般的には漢文注というと、漢籍から引用したものであるという印象があると思われるが、『漢和三五韻』では中国の資料のみではなく、日本で述作された資料から引用した漢文注も散見され、計七例ある。それらは『和名類聚抄』(五例)及び『三重韻』(二例)による。『和名類聚抄』から引いた五例の漢文注を『小補』『五車韻瑞』『字彙』に求めた結果、いずれもこの三書には存せず、『和名類聚抄』にのみ見られる注文である。また、『三重韻』からの引用文について、文明版『聚分韻略』を用いて検証し、この二例の注文はどちらも『聚分韻略』の字注であると判る。総じて、編纂者は、『小補』『五車韻瑞』『字彙』のみならず、『和名類聚抄』や『聚分韻略』^{〔註六〕}を用いてより全面的に漢文注を取り入れようとしていたといえよう。この点に関して左に具体例を示す。

〈和名類聚抄〉

「菘」(冬韻) … 乾の卷本文二十三ウ

菘 韻会上声(中略) 順和名抄 日兼名苑ニ云蟋蟀一名菘渠

容反和名木里木里須

「韞」(尤韻) … 坤の卷本文一四八オ

韞 説文射臂決也 和名抄 日文選西京賦云(後略)

〈三重韻〉

「逦」(歌韻) … 坤の卷本文六十六ウ

逦 韻會韻瑞等不入此韻字彙亦為千臥切 三重韻脆也

「游」(尤韻) … 坤の卷本文一五四ウ

游 三重韻 日遊同

四、二、三 その他

表三では、『漢和三五韻』の漢文注に明記される典拠文献名に注目してきたが、その他、文献名が記されていない引用文も多く存する。『聚分韻略』の支韻を例として、そのような箇所について検討したい。

支韻においては、本韻字は計三三七字掲出されており、その内、二十字が『小補』に存しない。その二十字の内、十二字の漢文注が『聚分韻略』と完全に一致している^{〔註七〕}。この十二字の漢文注の典拠は明らかに示されていないが、『聚分韻略』(若しくは『聚分韻略』と内容的に極めて密接な関係を持つ他書)からの引用と目することができようであろう。

無論、『小補』に存しない韻字は直接『聚分韻略』を参照したのではなく、十一韻や十二韻を継承している可能性が考えられるが、『和訓押韻』と『韻字之書』を確認したところ、『和

訓押韻』においてはこの二十字の内、二字が確認され、それ以外の十八字が掲出されていない。また『韻字之書』にはこの二十字の内、十字が掲出されているが、それらの字には無注のものが六例ある。つまり、『漢和三五韻』中の『小補』に見られない韻字に付される情報は先行した韻書ではなく、直接『聚分韻略』を参照した可能性が高い。このように、出処が明示されていない引用文が多数潜在しており、それらの典拠に関する究明も、『漢和三五韻』の資料性格に影響を与えるであろうが、紙幅上、この点に関する討究は今後の課題としたい。

五 おわりに

以上本稿では、漢文注の観点から、『小補』以外の『漢和三五韻』の典拠文献及びその利用状況を考察した。本稿の要点は以下の二点にまとめられる。

- ・ 『五車韻瑞』及び『字彙』が単なる補佐的な存在ではなく、それらによって『小補』に存しない韻字の注文や釈義等の方面で、『小補』の不十分なところが補われている。『漢和三五韻』の注文においてはこれらの辞書が出現する頻度は少ないものの、必要不可欠な役割を果たしたことが指摘できる。

- ・ 本稿は、従来先行研究では殆ど注目されていないなかった

『漢和三五韻』の漢文注における日本本土の文献資料の影響を明らかにした。特に、十一韻類と十二韻類においてほぼ日本の熟語の典拠としてしか現れない『和名類聚抄』は、『漢和三五韻』においては漢文注の典拠文献にもなったことが確認された。

【註一】和漢聯句は、中国から伝わった漢聯句と日本の連歌とが一つの作品の中に混在する韻文の形式であり、リレーの形で作者を交替しながら一人ずつ一句か二句を詠む、座の文芸である。鎌倉時代から江戸時代前期にかけて盛行していた。そのために編纂された韻書もあり、韻目の数によって、概ね十一韻類・十二韻類・十五韻類・三十一韻類の四種に分類される。韻目の数が多様であるのは、換韻が殆ど行われずに最後まで同じ韻を踏み続けるといふ和漢聯句の性質上、実作においては一定以上の数の韻字を含む韻目のみで使用されたため、少数の韻目を抜粋した形で専門韻書が成立し、のちに増補されていくことになったことによる。本稿が扱った『漢和三五韻』はその中の十五韻類に属し、現存する唯一の十五韻類のものである。左に、現存する和漢聯句の専門韻書を種別に分けてその書名を記す。

〔十一韻類〕 『和訓押韻』（別称『十二韻』）

〔十二韻類〕 『韻字記』『韻字之書』

〔十五韻類〕 『漢和三五韻』

〔三十一韻類〕 『和語略韻』『押韻』

【註二】『漢和三五韻』の漢文注においては、「韻會」や「説文」等の

文字列で典拠文献を示しつつ、漢文注を引用する仕組みが確認できる。木村氏の研究及び中村（一九九〇）によると、最も出現頻度の高い出典表記は「韻会」であり、それが『小補』を意味する。

【註三】 書誌情報を左記する。

請求記号一九B771・二、二巻、一帙二冊、16×10.5cm、茶色表紙。外題「漢和三五韻」、内題「漢和三五韻」、巻首題（二巻とも）「漢和三五韻」。序有り、跋無し、刊記有り。四周単辺、無界、匡郭寸法12.5×9.5cm、書入無し。

【註四】 この点については論理的には、東韻のみではなく、『漢和三五韻』全韻目に対して、『小補』との逐一対照と精査が必要であるが、紙幅の関係でそれに関する内容は別稿に譲りたい。

【註五】 調査に際して、「韻瑞不出」のような箇所については、厳密には『五車韻瑞』からの引用ではないため、「韻瑞」を典拠文献として計上すべきではないが、そのような漢文注も『五車韻瑞』を引く動作をしたからこそ得られた見解と考えるので、本研究においては、『五車韻瑞』を一回引用したと見なして調査している。

【註六】 「三重韻」からの引用文は文明版『聚分韻略』に求めることができたため、本稿は現段階においては、「三重韻」という出典表記が『聚分韻略』を意味すると解す。

【註七】 残りの八字の中、四字が無注であり、四字に漢文注が付されている。なお、漢文注が付される四字の内、『五車韻瑞』による箇所が一字（「滴」）である。

参考文献

- 木村 晟（一九九〇a）『漢和三五韻』の本文並びに出典攷（其之一）、駒沢大学文学部研究紀要四十八
- 木村 晟（一九九〇b）『漢和三五韻』について、語文七十七
- 木村 晟（一九九二）『漢和三五韻』の本文並びに出典攷（其之二）、駒沢大学文学部研究紀要四十九
- 木村 晟（一九九二）『漢和三五韻』の本文並びに出典攷（其之三）、駒沢大学文学部研究紀要五十
- 木村 晟（二〇〇〇a）『漢和聯句』の韻書（二）、駒沢国文三十七
- 木村 晟（二〇〇〇b）『和語略韻』における『漢和三五韻』の受容について、駒沢大学文学部研究紀要五十八
- 辜 玉茹（二〇〇二）『聯句連歌の表現と韻書の成立…特に漢和聯句について』、国語学五十三
- 辜 玉茹（二〇〇三）『和漢・漢和聯句の韻書の考察―「十一韻」・「三十一韻」の韻目を中心に』、言語文化研究二
- 中村 元（一九九〇）『漢和三五韻』における『古今韻会举要小補』の利用について、国文学論叢三十五

使用テキスト

『韻字記』

木村村晟編『和訓押韻（解題・三本対照校異）／韻字記（翻字本文）／漢和

『韻字之書』

三五韻(貞享三年刊本)(翻字本文)、『一九九五年、大空社

『古辞書研究資料集成』(一)、二

〇〇〇年、翰林書房

『漢和三五韻』版本

東京大学国語研究室蔵本、筆者の閲覧メモによる

村上平楽寺刊和刻本、早稲田大学古

『古今韻会挙要小補』

典籍総合データベースの公開画像に

よる

『五車韻瑞』版本

岩瀬文庫蔵本、国文学研究資料館の公開画像による

『聚分韻略』慶長版本

奥村三雄『聚分韻略の研究 付古本四種影印慶長版総索引』一九七三年、

風間書房

『聚分韻略』文明版本

同右

『字彙』版本

鹿角山房蔵版、国立国会図書館デジタルコレクションの公開画像による

『和訓押韻』版本

天理図書館古義堂文庫蔵本、筆者の

閲覧メモによる

(こうかいきん 大学院人文社会科学系研究科 博士課程一年)